

経営会議の内容

件 名	第 4 期大和市地域福祉計画の策定について
所 管 部	健康福祉部
日時・場所	平成 2 5 年 1 1 月 1 9 日 (火) 9 : 3 0 ~ 1 0 : 3 0 政策会議室
出 席 者	市長、副市長、教育長、病院長、市長室長、政策部長、総務部長、市民経済部長、環境農政部長、健康福祉部長、こども部長、文化スポーツ部長、街づくり計画部長、都市施設部長、病院事務局長、教育部長、消防長、議会事務局長、健康福祉総務課長
提 出 理 由	第 4 期大和市地域福祉計画の策定に伴い、素案を社会福祉審議会へ諮問するにあたり、その内容について了承を得るため
会議経過	<p>【主な意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第 4 期計画の策定にあたり、社会福祉審議会でも 5 回ほど協議したとのことだが、審議会での主な意見とその反映状況を確認したい。 (所管部) 審議会では、第 3 期計画における反省や課題、第 4 期計画の策定に伴い実施したアンケート調査結果の報告などを行った。各委員からは、地域において、総合的な相談支援体制の構築や医療との連携、生活困窮者の早期発見に向けた取り組みなどを進める必要があるとの意見が出ており、今後の計画策定の過程で反映させていきたいと考えている。 ・ 計画に指標を設定し、進行管理に活用していくとのことだが、これまでの計画に指標はなかったのか。 (所管部) 成果についてもしっかりと把握していきたいと考えたため、第 4 期計画から指標を設定することにした。 ・ 街づくり計画部において、コミュニティバスは交通不便地域を解消するのは勿論のこと、外出機会を増やすとともに市民の交流を創出するためのツールであると捉えている。現在、ルート拡大に向けた検討を進めており、第 4 期計画の個別目標 3「気軽に集える居場所や社会参加の場をつくります」については関連性が深いと考えられることから、今後調整しながら、互いの施策を効果的に推進していきたい。 (所管部) 健康福祉部としても街づくり計画部と連携しながら、計画の策定を進めていきたい。 ・ 市民と行政とが協働した地域福祉の推進が地域福祉計画の趣旨であると考えているが、期待される効果はどのようなものか。 (所管部) 行政の福祉サービスは対象者が限定される。行政サービスの対象とならないなど、既存の制度で対応できない部分を地域福祉の取り組みを推進することで、制度と制度のすき間を埋めていくのが狙いである。 ・ 病気等で入院していた高齢者が退院する際、地域に戻った時に受けられる介護サービスなどを説明しても、利用を検討する人が少ない。サービスの制度などは、日常の身近な所で情報提供されていれば受け入れやすいと考えられるので、地域福祉の役割として期待したい。 (所管部) そのような役割についても、適切に第 4 期計画の中で運用が図られるよう調整していきたい。
会議結果	案のとおり、進めていく。